

令和6年度 第5回 帯広市行財政改革推進委員会 議事要旨

日時：令和7年2月26日（水）16時00分～16時30分

場所：帯広市役所 10階 第3会議室

☐ 出席委員

岩本博幸委員長、岩崎優子委員、坪沙代委員、三品幸広委員、土井良起委員

☐ 事務局

総務部 組織人事室 樂山職員監、人事課 藤芳課長、奥秋行政改革主幹、林人事・行革係長、砂岡主任補

☐ 傍聴者等

報道関係者1名

☐ 会議次第

1 開会

2 議題

（1）帯広市行財政改革計画における令和6年度の総括について

（2）その他

3 閉会

☐ 議事概要

発言者	時程	内容
事務局	16:00	これより、令和6年度 第5回 帯広市行財政改革推進委員会を開催する。 本日、6名中5名の委員の出席をいただいているため、帯広市行財政改革推進委員会設置要綱第7条第2項の規定により、会議が成立していることを報告する。 (会議趣旨説明、資料確認)
事務局		今後の議事については、設置要綱第6条第2項の規定により、委員長が議長を務めることとされていることから、委員長に進行をお願いする。
委員長	議題(1) 16:05	はじめに（1）「帯広市行財政改革計画における令和6年度の総括について」を議題とする。事務局から説明願う。 (資料1、資料2に基づき、取組について説明)
委員長		ただいまの事務局からの説明に対し、意見や質問があれば発言願う。
委員		今回「さらなる推進が必要」とされている2項目について、まず、1-7①「コミュニティセンター分室機能の廃止検討」の現状について教えてほしい。課題を解決することが不可能なのか、それとも、解決に時間を要するだけなのか教えてほしい。

		次に、2-6①「施設におけるキャッシュレス決済の導入検討」について、施設側の課題等もあるかと思うが、その課題に対して解決策はあるのか。
事務局		まず、1-7①「コミュニティセンター分室機能の廃止検討」については次期計画にも取組項目として記載しており、今後も取組を進めていくが、市民サービスである住民票などの諸証明書の発行をなくすことに対して市民理解を得ることが必要であり、コンビニにおける証明書発行の利用状況やマイナンバーカードの交付状況を踏まえて判断していく必要がある。現時点で廃止するための基準を設けているわけではないが、市民理解が得られれば廃止の判断ができていると思っている。現状では、コンビニ交付などの代替交付を促し、周知を行っている。次期計画でも引き続き進めていきたい。
委員		厳しい言い方だが、4年かけても分室の廃止はできなかったということか。
事務局		そのとおりである。
委員		コンビニでの証明書の交付が一般的になってきていると感じる。分室機能の廃止によって、市民サービスの低下になるという意見はどこから出ているのか。 また、その意見に対して何か検証等を行っているのか。
事務局		コミュニティセンターとコンビニでの証明書発行件数の割合が現状半々くらいである。市民からコミュニティセンターで証明書が発行できなくなると不便であるとの意見があったわけではないが、実際にコミュニティセンターを利用して証明書発行する市民が多いため、分室機能の廃止に向けた周知等はしっかりと行っていく必要があると思っている。
委員		民間の意見だが、思い切って分室機能を廃止するとなったら、市民の方はどこで証明書を発行できるのか調べと思うし、コミュニティセンターよりコンビニの方が近い人も多いと思う。現状は「慣れているから」という理由でコミュニティセンターを利用しているだけだと思う。 周知していくことは大事。
事務局		マイナンバーカードの交付状況も考慮しているところだが、かなり普及してきていると感じている。しかし、コミュニティセンターでの「対面でやり取りする安心感」を重視している市民も一定数いるかと思う。
事務局		コンビニでの証明書の発行は自身が機械で行う必要があるため、馴染みのない人は苦勞しているという話を聞いたことがある。コンビニ店員も様々な業務がある中でコミュニティセンターと同様の丁寧な対応をすることは難しいのではないかと感じる。先程の話にも出たが、コミュニティセンターでは対面でやり取りする安心感など、コミュニティセンターならではのメリットがあるのも事実であ

		る。 コミュニティセンターのメリットもわかるし、一定数の利用者がいることも理解した。そうであれば、次の計画では廃止の検討ではなく、分室機能の縮小を目的とすべきである。最終的に分室機能の廃止を目的とするのはわかるが、このままでは今後も「さらなる推進が必要」となってしまうのではないかと懸念している。 2-6①「施設におけるキャッシュレス決済の導入検討」についてはどうか。
委員		
事務局		2-6①「施設におけるキャッシュレス決済の導入検討」については、キャッシュレスシステムの導入のハードルもあるが、単純にキャッシュレスにした場合、一定期間は現金等と並行して扱う必要があり、市民サービスは向上するが、手数料や移行期間の手間等を考えると行政コストは下がるわけではないという問題があると認識している。
委員		キャッシュレス導入に掛かるコスト等の問題については民間の飲食店も同じ悩みを抱えているが、コミュニティセンターと同じ理屈で、このままだといつまでも導入できず、「さらなる推進が必要」となることが想定されるため、導入に向けた計画の立て方を検討する必要があるのではないかと懸念している。
委員長		証明書の発行件数については理解したが、コミュニティセンターではどういった方が利用するのか調査を行うなど、地域の将来的な人口分布を見越して判断していく必要がある。 動物園を例に出すが、キャッシュレスを導入した場合でも窓口には人員を配置しないといけないため、コストは変わらないということか。
事務局		キャッシュレス導入に向けて分析を進めているところであるが、運用が複雑になるため、より人手が必要になり短期的にみるとコストは上がってしまう。
委員		海外からのお客さんが多いため、地元の飲食店の多くはキャッシュレスを導入している。コストは上がってしまうが、観光客に対応していくために導入しているという考え方である。コストは必ず上がるものなので、そこが課題であるならば、進んではいけないと思う。
委員		1-5①「指定管理者制度の新規導入」について、導入を検討している施設はどこであるか。
事務局		検討している施設について詳細はお伝えできないが、今までも取組を進めてきた中で精査され、現状、指定管理者制度を導入できる施設は限られてきているため、今後大きく拡大していくことは想定していない。

委員		今後、市が管理しないといけない小規模な施設等が増えていくと聞いている。例えば、現在、町内会で管理しているものの一部については暫定的に市で管理すると聞いた。そうなった場合は行政コストが上がってしまうため、これらも含めた見直しが必要ではないか。
委員長		町村では指定管理者制度で募集をしても応募がない場合があると聞いている。今後、存続させていくために受託業者についても検討していく必要がある。
委員長		他に意見等がないようなので、この議題については、これで終了する。
委員長	議題(2) 16:25	つぎに、(2)「その他」を議題とするが、事務局から何かあるか。
事務局		(行財政推進プランについての謝辞)
委員長		最後に、全体を通じて、各委員から意見等はあるか。
		(意見等なし)
委員長		特に無いようなので、事務局より連絡事項をお願いします。
事務局		令和 7 年度の本委員会は最大 3 回の開催を予定している。時期は未定だが、開催が決まり次第、文書等で案内させていただく。
委員長	閉会	本日をもって、今年度の委員会は終了となる。皆様のご協力に感謝申し上げます。 本日も各委員から様々なご意見をいただいた。引き続き検討を要する取組等もあるが、これらの意見をしっかりと活用し、今後さらなる取組につなげていくようお願いします。 以上をもって、本日の議事は全て終了する。 (以上)